

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 6 回 枚 方 市 事 務 事 業 効 果 測 定 指 標 評 価 員 会 議
開 催 日 時	令 和 2 年 11 月 6 日 ( 金 )      午 後 2 時 30 分 ~ 午 後 4 時 59 分
開 催 場 所	枚 方 市 役 所 別 館 4 階    第 2 委 員 会 室
出 席 者 ( 参 加 委 員 )	山 谷 清 志 評 価 員、掛 谷 純 子 評 価 員、上 森 太 一 郎 評 価 員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 所 管 課 ヒ ア リ ン グ に つ い て 2. そ の 他
提 出 さ れ た 資 料 等 の 名 称	次 第 資 料 1          個 別 事 務 事 業 評 価 シ ー ト 資 料 2          事 務 事 業 実 績 測 定 制 度 改 正 内 容 ( 案 ) 資 料 3          今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル ( 案 )
決 定 事 項	所 管 課 ヒ ア リ ン グ を 実 施 し た。 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル を 確 認 し た。
会 議 の 公 開、非 公 開 の 別 及 び 非 公 開 の 理 由	公 開
会 議 録 の 公 表、非 公 表 の 別 及 び 非 公 表 の 理 由	公 表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 ○ 事 務 局	総 合 政 策 部    行 革 推 進 課

## 審 議 内 容

### 開 会

○事務局 定刻になりましたので、始めさせていただきます。  
座長、よろしく願いいたします。

○座長 本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。それでは、ヒアリングのを開始させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 案件1 所管課ヒアリングについて

#### <農業振興課>

○事務局 それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。

所管課は初めに、出席者の紹介を含めまして、10分以内に対象事務事業の概要等についての説明をお願いいたします。

その後、評価員より質疑がございますので、回答をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

○所管課 それでは、早速ですが農業振興事業について、ご説明させていただきます。

まず事業の対象なんですけれども、基本的にはメインターゲットとしましては、意欲的で府・市が認定する農業者としておりまして、地域の中心となる農業者として、基本的に販売農家さんを主に対象としているものでございます。そのターゲットといたしましては、イベント等、直販とかをするときに来店される方々をターゲットとして置いております。

ターゲットの抱える課題といたしましては、高齢化が進んで、後継者が不足しているとか、農業を適正に管理し続けることが困難な状況にあるということ。また天候の影響や、販路の特産化性とか、経営に対する不安要素というのは、常に持つておられるというところが課題でございます。

現状を補足いたしますと、高齢化というところなんですけど、本市は、60代以上の方が9割となっています。また、1,200ほどの農家がございますが、販売農家は460となっております。かつ専門農家がそのうちの3割ほどで、130ほどが専門農家となっている状況でございます。

目指す姿、あるべき姿といたしましては、意欲的な農業者の方を支援するというところで、農地を適正に管理していくということと、後もう1つは、地場産野菜の普及、販路拡大等につながっているとしております。

事業概要に書かせていただいている内容を上から順番に説明させていただきますと、一番上のところに地域農政推進対策事業ですが、これと2つ目のところに書いております利用権設定や認定農業者等に係る事務は、どういったことをしているかといいますと、農地銀行制度を活用しまして、農地の貸手、借手をマッチングさせる事業でまた大阪府側の認

定農業者の方、それ以外の認定農業者の方の後見手続とか、新規申請とかの手続事務のこと等をしております。

また、生産緑地につきましては、買取申出、追加申請等につきましては、教示等を行っているというところ です。

大阪府で進めておりますエコ農産物というのがございまして、それは指定基準以下の農薬等を使うもので、農薬等については、基準が決められて、それ以下のものを使っているとエコ農産物に認められるのですが、その普及、啓発事業等の事業を行っております。

普及啓発事業等につきましては、例えば技術的な営農指導で農産物を売買するために物的な営農指導や、その他にも農薬の適正な使用、指導等そういったことの講習会などを行っております。これは、JAに委託して実施しております。

また、直販事業、これは朝市ですね。市内の至るところで実施しております、朝市に対する支援事業や、農業施設の設置、精米機の設置、そういったものに対して2割ほど支援している事業でございます。

そのほかに、直販会とか、品評会の開催、また農業祭りの実施、そういったイベントの実施などもしております。特産物の創出、販路拡大に向けた取り組みにつきましては、JAとか本市農業委員会事務局、大阪府等で農業に関わるそれぞれのスタイルが合わさって、農業振興協議会という協議会を設置しております、そこで本市の特産物、こういったものを売り出したらいいか等のアイデアを出し合って、取り組んでいるところです。

その中で企業さんと連携しながら、例えば枚方市のサツマイモを使ったタイ焼き等を試行的に品物として作り、駅近くで試験的に販売しているような取り組みも行っております。

農業振興事業の主な内容としては、以上でございます。

続きまして、ロジックモデル等の説明をさせていただきます。

インプットは、エコ農産物の講習会の開催回数、アウトプットとしては、受講者数。アウトカムとしては、農地台帳面積を挙げているところです。この農業振興事業につきましては、冒頭で説明させていただいたとおり、販売農家の方を対象としています。販売農家の方の意欲向上、モチベーションアップというところを目指すことによって、最終的には農地の適正利用という流れで今、考えている事業として、そのために指標といたしましては、基本的に主体を農家のほうに置いているという立て方をさせていただいております。

そのため最終案としても、特に変更なしで、そのまま挙げさせていただいているところでございますが、行革推進課では、生産者を対象とする指標の設定をしてはどうかという意見をいただいていたものの、先ほど申し上げたとおり、基本的には農家のモチベーションアップにつながるような、農家を主に対象としたいなということで、そのまま所管課の当初案に変更しているところです。

しかしながら、エコ農産物につきましては、所管部署の考えという記載はありますが、さまざまな課題があり、普及促進の難しさというのは、非常に感じてるところでございます。具体的には、どういったことかと申し上げますと、大阪府の取り組みで、エコ農産物というのがありまして、大阪府の推進に基づいてJAなどでも推進していったるところではあります。生産者の方にとって、進めていくメリットというのが、あまりというか、ほぼないというふうなものになってます。手間がかかる、販売価格にそれが上乗せできればいいのですけれども、それも上乗せされない。他と同じような単価でしか売れない。でも

見た目は悪くない。労力に応じた、見合った成果がでないというような状況ではございますが、一定別の事業で一部、補助が出たので、何とかやっているといったものです。

では、市民に周知したらいいじゃないかというのがあるんですが、完全無農薬でもないですし、有機栽培でもなく、一定基準を満たしているというだけで、農薬も使ってますし、なかなかPRをするところが難しいというところもありまして、普及促進の難しさを感じているというものです。そういった事業もありますので、指標として掲げているのが、この指標になっています。

悩ましいのは、講習会の開催回数なんですが、基本的に農家は、そんなに変わりませんので、同じ方が対象になっている。それを毎年、中身も斬新な内容に変わるようなものでもないものを行っているというのも、所管課として、そのままでいいのかなというのは、悩ましいところではございますが、今の時点では、これ以外に適した事業はないのかなというところで挙げさせていただいているところす。以上です。

**OA 委員** 大阪府のエコ農産物というのは、ブランドとしてどうなんですかね。今日、初めて聞きましたけれども。例えば、私は今、京都に住んでいるんですけども、京野菜みたいな、ああいうブランドでもないわけですよ。

**○所管課** そうですね。

**OA 委員** お話を聞いていたら、仮にエコ農家農産物というブランドがあったとして、それが高く売れるとうものでもないわけですよ。

**○所管課** 今のところは。

**OA 委員** あまり、そういうのに頼らないほうがいいのかもしいですね。こちらで既にアウトカムで書かれている営農の意欲を高めてというのが数字で把握できないのでわかりにくいですから。適正に農地が管理されているか1個1個聞いていくしかない。逆に言えば、不適正に管理されているから何かで困っているということなんですかね。

**○所管課** 不適正に管理されているというのは営業意欲が湧かない。後継者も当然、少なくなる。なので空いてしまうということです。

**OA 委員** 耕作放棄地が増えているんですかね。

**○所管課** そうですね。後は単純に草とかを管理するだけになっていて、農地として成り立ってないところもあります。

**OA 委員** 大都市周辺にあるような、典型的なパターンですよ。今も申し上げたように、耕作放棄地というんですかね、あれになって困っているとか、それをなるべく減らしたいとかという、そういう具体的な目標があれば、このストーリーみたいなのは、うまくヒッ

トするんですけど。どうもそうでもないのであれば、一番深刻なのは、農家の所得向上とか、そこに持って行くしかないんでしょうけどね。表裏、農業でどうなのかなというところはありますね。枚方市役所の職員が、土日農業やるとかね。田舎でよくありますよ。東北に行くと。土日は農業をやっていました。平日は、市役所職員とか。そういう形で農業を維持する。そういう戦略もないわけじゃないですけどね。

**○所管課** 今、ちょっとおっしゃっていただいた、所得向上というのが、農業振興として、次に向かっていくのはそこかなというふうに考えておきまして、ちょっと話がずれるかもしれないんですが、今年度は、摂南大学が農学部を4月から開設されまして、ちょうど連携するいい機会があったので、そこでここに掲げてます特産物であったりとか、独自産業化とか、そういったことを連携しながらビジネスモデルを作っていけないかというのを動きだそうとはしているんですけど。まだ全然、動けてはないんですけども。

**○A 委員** それいいですね。このシートを見て、こういうことをやっています。実績こうです。今後の方向性は現状のまま継続です。というよりは、大学間、農学連携というんですかね。官学連携というんですかね。それもありですね。龍谷大学が農学部をつくったときに、近くの久御山町とかと連携を組んで、いろいろ新しい取り組みをやっていました。それは今後の話ですね。

**○所管課** そうですね。

**○A 委員** ということは、今までやってこられたことは、今までやってこられたことで、淡々とやりますと。新しい連携プログラムで、摂南大学農学部と連携して、それで別な方向を探るといふ。そういうのがいいんじゃないですかね。

東北地方でね、農業しかやってないところに行くと、8ヶタ農業とかやっていました。1,000万ぐらい稼げる農業だと後継者も育つだろうという、具体的に分かりやすいキャッチフレーズを作るんですけどね。それがなければ、摂南大学と連記してやる。それで、うまくいかないんだったら、それはまたそれで、もう1回、5年、10年後に見直すという。そういうチャレンジングなことを考えられたらいいと思います。

**○B 委員** 私からは、今の話と関連して、摂南大学さんとの連携というのは、今後は、この農業振興事業に入ってくるんですか。それとも別途、事務事業が上ってくるということですか。

**○所管課** より具体的に事業内容が違ってくれば、別途事務事業というのも考えられますが、今の時点では、ここの中で。

**○B 委員** 分かりました。その前提でお聞きしたいことがあるんですけども。恐らく、この事業に入っているのが、結構いろいろなものが入っているのかなと。法的にやらないといけないこと。ちょっと言葉が悪いんですけど、淡々とやらないといけないことと、府の

取り組みなのでやらないといけないこと。恐らく、農業振興課さんがメインに思っているのかなと思うのが、直販事業というか、販路拡大のほうかなと思ったんですけど、そういうわけでもないですか。

○所管課 そうですね。販路拡大は、そうなんですけど、ここに書いている直販事業、どちらかというと既存の団体さんが独自でされているものに対しての支援なので。

○OB委員 そうすると、今、私三つに分類してみたんですけど。大きく分けるとこんな感じで、それで大丈夫だとすると、農業振興課さんで、今一番、力を入れられているのというのは。

○所管課 農産物の販路拡大です。

○OB委員 最後の部分ですよ。そうすると、今のエコ農産物に関するロジックモデルが、なじまないというか。販売額がどれくらいになったとか、販売農業者数がどれくらいになったとか、そういう販売のほうから、ロジックモデルであるとか、指標を考えられたほうがいいのではないかと思います。

○OA委員 農家の所得サンプルか、やめる農家の数を減らすとか、新規参入農家の数を増やすとか、枚方市内でこの野菜を使ってやっているレストランを増やすとか、いろんなのが入ってくるじゃないですかね。ですから、やっている事業が①から⑤ぐらいまで、全部ひっくるめてとなると、それを全部含めた形での指標を設定して、アウトカム指標にしないといけないわけですよ。それを今度は逆にばらして、アウトプット指標で幾つか挙げていくと。それを強力にバックアップする可能性があるとしたら、摂南大学との連携で、大学の先生や学生とか出てくるので、それでテレビに取り上げられたとか。そうなってくると、皆さんも何かはっぴ着て、のぼりを立てて、何かをしなくてはいけなくなるとか。そういう総合的な枚方市の農業政策ということに重点化していくしかないでしょうね。枚方市としては、どのくらい農業政策に力を入れているんですか。

○所管課 ここ2、3年は、特産物を作ったりとか、そういうキーワードはでてきていまして、力を入れていこうとはなっているのかなとは思っています。

併せて、後継者対策というところで、平成26年度から後継者もつくっていかないといけないということで、市内で、そういった後継者育成のための講座みたいなのをやりまして、そこから新規就農者ということで、卒業生が2名新しく新規で参入されました。この2名以外にも、併せて合計6名いるんですけども。6名の方が近年で新規参入者ということで、もともと農業以外から入ってこられています。

○OA委員 障害者支援の取り組みと連携するとか、後は内閣府でやっているもので、農水省関連で手を挙げて、補助金2,000万ぐらいもらっている事業ですね。こちらの皆さんがチャレンジングでやってみるのも手かもしれません。

○所管課 農福連携、それにつきましては、ちょうど今農福連携企業とも協定を今月締結しようとしている、そういうところも考えてます。ちょっとどこの企業に入っていたのかのかわかりませんが。障害者の方と農業って、すごく相性がいいって言われてますので。そういった形で担い手のところで広げていけたらと思います。

○OA委員 そういう意味で言いますと、今までやってこられた事業を見るのも、アウトプット指標ぐらいでしか出せないんじゃないかと思うんですが。これも、もしアウトカム指標まで考えるというのであれば、摂南との連携とか、農福連携とか、いろんなものを置いて、それがどのくらいうまくいったかどうかをもちろん期間を決めて、20年も30年もじゃなくて、5年とか10年とかで、その間にアウトカムが出たかどうかを一度チェックしたらどうでしょうか。ロジックモデル的にはエンドレスだと向いてないですよ。期間を限定して、その間にどれくらいアウトカムが出るか。出ない場合は、抜本的に見直す。確かに府との関係もあるし、台風がきたらまたこういう動きもありますが、経常的にやる事業とプログラムのやる事業と分けて考えないといけないので、新しくチャレンジする政策プログラムのものについて、ロジックのモデルを考えていくという2段階構えですね。経常的にやるほうは、可能な限りコストカットとか考えていく。そういうことになるんじゃないですかね。

○所管課 事務事業自体のくくりを見直す。

○OA委員 そうなんです。これやめるわけにいかないでしょう。やめるわけにいかないものは、コストカットとか、効率化とかで考えていただいて、いろんな新しい取り組みにチャレンジするものについては、成果が出るかどうか。成果がでないのであれば、5年10年で見直して、やめるとか、違うものに取り替えていくとかいうのがいいと思います。

○事務局 それでは、質問も出尽くしたようですので、これでヒアリングは終了したいと思います。また追加の質問や資料提出の依頼等がございましたら、また事務局よりご連絡させていただきますので、ご対応のほどよろしく願いいたします。それでは、ご退出ください。お疲れさまでした。

#### <おいしい給食課>

○事務局 それでは、学校給食における地元農産物の利用促進事業ということで、おいしい給食課でございます。それでは、ヒアリングのほうを始めさせていただきます。所管課、はじめに出席者の紹介を含めて、10分以内に対象事務事業の内容等についての説明をお願いいたします。その後、評価員より、質疑がございますので、回答をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

○所管課 それでは、説明させていただきます。まず対象事業の事業概要ですけれども、学校給食における地元農作物の利用促進事業ということで、事業対象者、メインターゲットとしましては、枚方市立小学校給食を食べる児童になります。目指すべき姿としま

しては、より多くのお大阪府内産を含む地元産食材を使用した学校給食を提供することで、児童や保護者が学校給食を通して、地域産業や食文化への関心と理解を深める。食育を推進することとなっております。

事業概要ですけれども、小学校給食用食材として、大阪府内産を含む地元農作物の利用促進を図り、第二次枚方市食育推進計画の目標である米、野菜類、全体購入量に対する枚方産及び府内産購入量の割合を重量ベース、38%とする、との目標に向け取り組みを進めております。

また、少しここには記載が漏れているのですが、目指すべき姿については、府内産を含む地元農作物を利用した学校給食を提供することで、子どもたちが学校給食を通して、地域産業や食文化への関心と理解を深める食育につなげる。というふうに考えております。

令和元年度の実績は、資料に書かせていただいておりますけれども、小学校給食への食材、野菜類につきましては、枚方産、府内産を併せて24品目。うち枚方産は20品目。種類については、記載させていただいておりますけれども、これら全て25.9トンを使用しております。

また、米につきましては、大阪産ヒノヒカリ、にこまる、という品種を含めて、大阪府内産米148.8トンを使用しております。

令和元年度におきましては、米と野菜を併せまして、品目数は25品目、重量ベースでは、大阪府内産の割合は、28.2%となりました。

令和元年度におきましては、前年度のお米の数量が台風の影響で少なかったというところがありまして、当初予定していた数量の使用ができませんでした。

あと地元農作物を使用しているということを家庭に配布する献立表に記載して周知を図っております。

次に、ロジック及び指標についてというところですが、評価の最終案としましては、インプットの指標としましては、米、野菜全体の購入量に対する枚方大阪産の割合、重量ベースとしておりまして、またアウトプットとしましては、栄養教職員による指導の取り組みを行った校数ということで考えております。

こちらの説明をさせていただきますと、教育現場である学校給食におきましては、地元産食材を使用する目的は、まず1つ目としましては、子どもたちや保護者が地元で農業があるということを知る。また、2つ目としまして、地元の食材や郷土食などを通じて、地元の文化を知る。三つ目としまして、給食で使われる地元農作物のおいしさに加えて、農業の大変さですとか、サラダの美しさなどを知る、こういった点にあると考えております。

おいしい給食課としましては、単に給食での使用量を増やすことが、この事業の最終目的ではなく、より多くの地元農作物を使用することで、地元農作物の教材として利用する機会を増やしていく。その先に、先ほど申しました目的を達成することというふうに考えておりますので、評価のロジック、及び評価指標は、最終案で示したものとさせていただきます。以上です。

**OA 委員** それでは、全体的な質問です。地元の小学校で枚方産の野菜を使う。米の話はさっき出ましたけれども。これは、流れで見ると増えているものなんですか。それともそ

んなに増えてないんですか。

○所管課 お米に関しましては、5年ほど前から基本的には、年間を通して大阪府内産を入れるということで、気象条件が合わない、昨年度のようなところを除いては、ほぼ100%の地元産を入れるということで契約をしております。

ただ野菜に関しましては、やはり作られている方が、枚方市内にそれほど多くないということと、作られている方が高齢化してきているというところですか。後は、枚方市内、各給食を作っている調理場が多数ありますので、そこに全て納品をお願いしなきゃいけないというところで、少しずつ減ってはきておりますけれども、この数年JA北河内に協力いただいて、どういったものが増やせるのかという話し合いを毎年設けていて、少しずつ使用する品種を増やしていて、若干下がってはきておりますけれども、この数年は、生産に関しては同じような状況です。

○A委員 学校給食の野菜とかお米の購入は入札なんですかね。

○所管課 基本的には入札です。ただ、地元産に関しましては、入札をかけずに基本的には優先で入れさせてもらってます。

○A委員 農家にとってみれば、高く売れたほうがうれしいんで。そのあたりが難しいところがあるんだと思うのですが。事業は今後も継続ですよ。現状のまま。理屈としては、どこでも日本全国ありますもんね。地元の農産品とか使って食育をやって、田植えを手伝ってみたり。自分が食べているのはこれだとか、そういう形で農業の理解を増やしていくというのはあります。私は青森県出身なんで地元の農家の人の連携とかあるんですよ。さっき実は、ヒアリングのときに農業振興課さんの話を聞いていたんですけども、農業振興課さんと連携みたいなことをされることは頭の中にありますか。構想というか。

○所管課 そうですね。普段からというところじゃないんですけど、地元産のお米ではなくて、野菜を入れることに関しては、農業振興課も間に入ってもらってございまして、こちらのほうとJA北河内を通してらんですね。JA北河内でまず学校給食に食材を入れる推進をしましょうという話があつて、学校給食とJA北河内で、どういった食材なら入れられるのかとか、どういった食材だったら、給食に使えるのかという話をさせていただいているということではあります。

○A委員 ありがとうございます。

○B委員 先ほどおっしゃっていただいた、最終的には、食育というところにつなげたいというところはよく分かりますし、恐らくすごく大事なことだろうなと思うのですが。ただ食育というところまで、まだ至っていないのが現状なのかなと。もちろん徐々にやっていくというところはあるんですけども、まずはもう少し割合を増やしたいと考えておられるのではないかなと思ったのが、第二次枚方市食育推進給食の目標として38%

ということになっている中で、今それがまだ28.2%というので、まずはそこを達成していくというところが、求められているのかなと思いました。

例えばなんですけれども、もちろん食育に生かすというところは、最終的なアウトカムとしては念頭にはおきつつ、当座のアウトカムとしては、どれくらいの割合で枚方、大阪府内産を使っているのかがアウトカムになり、アウトプットとしては、利用が促進されるということですので、何キログラム使っているか。今の状況からすると、そのほうが見えやすいのかなというのは、思ったんですけれどもいかがでしょうか。

**○所管課** 食育推進計画との絡みで言いますと、パーセンテージを上げるということが、実際問題として難しいです。これを上げようと思えば、給食の割合でご飯とパンがあるんですけれども。ご飯の回数を増やせば、自然に米の数量が上がってきますね。そういった達成ケースもあるんですが、やはりパンはパンで給食で必要だろうという部分もありまして、一概にすぐご飯ばかりにするというわけにはいかない。そうなってくると、例えばできるだけ、重たいものとか、重量のあるもので、たくさん枚方で作れるものである、タマネギであったりとか、ニンジンであったりとか、そういったものを多く取り入れたりとかはしているんですけれども、作っている量がどうしても少ないというところがありますので、ここは、学校給食のほうでコントロールしがたい部分ではあります。うちで使用しようと思って、枚方産のほうで作れるような献立をという形で考えてはいるんですけれども、やはり作っている種類であったりとか、量であったりとかで、全ていただいたとしてもなかなかそこまでいかないという現状がありますので、量を増やすということを強く目標にするというのは難しい。ちょっと給食課から考えるところの目標というのとずれてきているといたら、ずれてきている。現状はそうなんです。ですので、食育の観点でというところに、ちょっとずつ移行していこうというところで、こういう考え方をしています。

**○OB 委員** そうしたら、今の目標38%というのが、第二次の計画なんですけど、第三次の枚方市食育推進計画からは、数字は外れたんですか。

**○所管課** さっき間違えていました。第三次のほうは38%の目標で、第二次が33%です。

**○OB 委員** 第二次で33%だったのが、それに達しないまま第三次は、さらに高い目標になたというところですね。

**○所管課** 達成したんですね。令和元年度は。お米の件があったので、28.2%だったんですけれども、その前年度は33%と。

**○OB 委員** そしたら、当初の目標よりも下げているんですね。

**○所管課** そうなんです。30年度は難しかったので、お米が全部予定どおりにいかな

かったというのがあるんです。

OB 委員　そうすると、今の第三次の食育推進計画になったところからは、どちらかというと、食育というほうに力を入れておられるということなんですね。

○所管課　そうです。給食課の考え方としては、どちらかという農業の発展ももちろんですけども、それに協力しながらというところで、何を出していくかというところとやっぱり子どもたちへの食育という部分で考えています。

OA 委員　食育と重量というのは、あまりつながらないですよ。

OB 委員　それで、結局栄養教職員による地元の給食使用に関する市の取り組みの推進というのを新たにアウトプットとして設定されたということなんですね。ちなみに、今の取り組みを行ってる校数というのは、何校ぐらいなんですか。

○所管課　今、1つだけお話したんですけども、献立表にこの月には、こういった食材を使いますという文字ではもちろん書くのですけども、書いただけというのでは栄養教職員というのが全校に配置されておられませんので、なかなか子どもたちの定着とかにつながらない。

OB 委員　そもそも配置されている数が、いまだどれくらいですか。

○所管課　20ぐらいです。

OB 委員　将来的には、それをもう少し増やして。

○所管課　そちらを増やすということは、教職員の定数の話になりますので、できないんですけども。栄養教諭がない学校に対しても、この地元産の指導ですとか、そういったものを。栄養教諭もそうですし、その学校に対して、教職員に対して、教職員から子どもに教育をしていただけるような取り組みということをしています。

OB 委員　最終案として書いていただいているアウトプットのところの栄養教職員というのは、どちらかというと栄養教職員じゃなくて、もっと一般的に教職員が指導するというのを今は目指されているということですか。

○所管課　ただ教職員に子どもたちの指導をしていただくとしても、やはり専門である栄養教職員が、そこに指導しなければいけない。そこもひっくるめて考えています。

OB 委員　今お聞きして、ロジックとしては、なるほどと思うんですけども、この数字をどう取ってくるかが難しそうだなという気がしたんですけども。その辺りいかがです

か。

○所管課 このアウトプットの数字ですか。

○OB 委員 指導取り組みを行った校数というのが。

○所管課 基本的には、毎年全校で行えるような形で可能です。例えば、指導といっても各学校に配置されていない栄養教職員の受け持ち校というのがありますので、そちらの学校の分も食育に関する掲示物であったりとか、そういうものを給食室に掲示したりとかそういうような形もあります。もちろんお便りとか、給食だよりとかで、普及するという形になります。その中で、教員の方々にも食育の観点からお話を授業の中に取り入れていただくとかいうような、そういうような形での作業。直接、その学校で違う学校の教諭が教えるとかではないんですけれども。「こういう形をお願いします」というような働きかけ方というのはできるかなと思っています。

○OB 委員 そうしたら研修とかはされるんですか。教職員向けに地元産を使っていますよ。こういうところをお便りでアピールしてくださいみたいな。

○所管課 今までは、教職員向けにはないです。

○OA 委員 そもそも論でいうと、食育、栄養教職員の食育って、健康を維持するためにバランスのいいものを食べましょうと、そういう話ですよ。

○所管課 もちろんそれも大事な1つですけれども。今も食育に求められているところというのは、食文化であったり、地域の農作物の普及啓発であったり。

○OA 委員 それも入っちゃうわけですか。それが今のお話を聞いてたら、地域の農産品を使うというのと、今の栄養の指導とか教育とか、ちょっと違うわけですよ。子どもにとってみれば、食文化とか健康とかアレルギーに大丈夫な食べ物とか、これはすごく大事な話で、別に枚方じゃなくてもいいわけですよ。極端に言えば。そこにこれが入っちゃったところで、話がややこしくなって、枚方のものを一杯使っているか、使っていないかと重量でいくわけですよ。じゃあ毎日、芋ばかり、米ばかり食わしている方が、ものすごく増えるわけですよ。ちょっとロジックを二段構え、2つ別のロジックを立てないと難しいですよ。

一番大事なのは、子どもが食文化とか健康とか、そういうことを考える大人になってほしいわけですよ。それがメインでサブとして枚方のものを使用する。

○所管課 そうなってくると、どうしても献立に頼っていくところになってくるんですけど。この献立がこれに枚方産を使っていますというような説明の仕方と、そこで興味を引くというのが、ただ単にこういう献立で作っているというよりも、実は、「この

ほうれん草は、枚方産のものなんだよ」というと多少なりとも子どもの記憶はそういうところで耳が効きますので。

**OA 委員** こういうロジックってどうなんですかね。1年間の給食の回数があって、その基本目標は、健康とかそういう食育なんだけど、産地として枚方産を使っている。1年間の回数のうち、何割とか、100%というのは無理でしょ。それを増やしていくとかね。この土地で生まれて育って、枚方にずっと大人になるまでいる。いないかもしれないですよ。東京にいったらとか。よそに移っていても、枚方の小学校で覚えた食事の栄養の知識。日本全国、外国に行っても使えるような大人になるというのは、最終的な目的じゃないですかね。栄養の先生たちのね。そこをうまく、どうやって調整を取るかですよ。

さっきの摂南大学の農学部じゃないですけど、そういうところと連携はありかもしれないですけどね。食育の農業の教育。農学部だって学校の先生になる人いますから。管理栄養士さんですよ。小学校にいらっしゃる栄養の先生。

**○所管課** 必ずしも管理栄養士とは限らないんです。実は。栄養士でも栄養教員免許を持っている者もおりますので。

**OC 委員** これは、食育のラインでロジックを考えたときに、このインプットのところですね。これだけ重量ベースというか、購入量というところが入っているんですけども、この部分というのは、食育の流れにおいて、何か妥当なものというのが考えられないのかな。野菜の購入量というの、インプットにされているんですけども、いろいろ働きかけをして上げていく、アウトプットの的な内容にはなってしまうかな。インプットというのは、初めに量としてどれくらい購入するか、予算であるとか、人であるとか、そういったものを書く場所なのかなと思ってまして、そういうものとして、もう一工夫いるのかなと思いました。

**OB 委員** この事業自体は人件費だけの事業だと思うのですが、この方のやっておられることって、どんなことがあるんでしょうか。恐らくその辺りがインプットにつながってくるかなと思ったのでお尋ねしたんですけども。

**○所管課** 食材購入ですとか、発注ですとか。

**OB 委員** その辺りだけなんです。

**OA 委員** 難しいですね。岩手県にいたときに、小学校のPTAやってて、学校の給食にふかひれスープが出てきましたけど。いいなと思いましたね。それが、地元産というものを使っているのと栄養を考えているのと、ちょっと違う感じでしたけど。ですから、メインは、やっぱり食育なんですよ。食育で子どもたちに、そういうことを考えさせる。学校の給食だよりとか、そういうパンフレットを作るとか。ただやっぱり、枚方市としては市内の農産物をもうちょっと使ってほしい。

○所管課　今のところは、野菜の選択しかないんですね。「こういうのができます」と提示の中から選んでいるというよりも、「こういう時期だったら、こういうお野菜を使います」ということを提示して、農家さんなりが、「じゃあこれだけ作るようにします」という回答なので、ほとんど作られたものを使っているというのが現状です。うちが選べてたら、まだもうちょっと献立を考えようかとか、何かもっと可能性があるのかなと思うんですけども。現状は、そこまではないので。

○A委員　そうですか。決まっちゃってるわけですね。小学生に感想文を書かせたらどうですか。枚方の野菜でおいしかったもの。こういうのが枚方でも取れるんだ。びっくりしましたとかね。

学校の校庭でトマトとか作らせるというのは、どうなんですかね。それを給食で使うとか。

○所管課　例えば2年生ぐらいだったら、さつまいもを今年度も作っている学校もあるんですけども、そんなにたくさんできずに、自分たちでお楽しみ会みたいなときに食べるとか。おうちに持って帰って食べるということもされているというのは聞いています。

○A委員　その38%って重要ですので、数字を出した人も悩んだでしょうね。いろいろ考えて、ほかに何かないかなと思って。逆にいったら、38%、残りの62%は違うという理屈をいっぱい並べればいいんじゃないですかね。結局最後は、説得力ですから、「それは無理だわ」と思うような理屈を並べられて、そうじゃないと無理くり38%いかなきゃいけないんで、芋ばかりとか、お米ばかりとかになりますから。食育が成功したというアウトカムを証明するには、何かいいアイデアってないんですか。食わず嫌いの子どもが減ったとか、小学校1年生に入ったとき、食わず嫌いの子どもが、ニンジン嫌いだとか、ピーマン嫌いだとか、それが卒業するまでにこれだけ減りましたとか。6年間かけて。そういう理屈ができれば。それがたまたま枚方のピーマンだったらヒットするんですけど。

「アレルギーの事故がこれだけ減りました」とかいうのがあればいいんですけどね。それがなかなか難しいのであれば、やっぱり38%しかいかなない理屈はいろいろ考えられて、いわゆるアカウンタビリティですけどね。市長は、公約で食育のことに触れているのですか。

○事務局　選挙の公約で主だったところには、入ってないような。ただ食育基本計画という計画自体を定めておりますので、そこは市のルールといういいですか、1つのメルクマークにはなっていますので。

○A委員　学校の給食の先生方は、食育基本計画に入っていらっしゃるんですか。

○所管課　学校長の代表が入っておられました。

○A委員　食育のプロの人たちの意見が、食育基本計画の中にどれぐらい反映されたか

と、いま気にしているんですけど。つまり食育基本計画を作るときのプロセスに、どれだけ現場の専門家を入れ込んだか。そういう意識が、プロセスの話なんですよね。それがないと、専門家から見たら、変な指標が入っちゃったり。成果目標が入れられたりする。専門家の人たちは不本意だけどそれで始まるわけですよね。そこで1番犠牲になるのは子どもですよね。

○事務局 そうしましたら、そろそろお時間がきましたので、ヒアリングは終了させていただきます。また追加の質問や、資料の提出がありましたら、またご依頼させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、ご退出ください。お疲れさまでした。

( 所管課退室 )

( 所管課入室 )

#### <教育支援推進室>

○事務局 それではヒアリングを再開したいと思います。

教育支援推進室からということで、「帰国児童等に対する教育指導員派遣事業」、「進路指導等事務」、「通学困難者児童生徒通学等タクシー支援事業」の三つになります。それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。ヒアリングは、先ほど申しました「帰国児童等に対する教育指導員派遣事業」、「進路指導等事務」、「通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業」の順で行います。

所管課は初めに、出席者の紹介を含めて、10分以内で「帰国児童等に対する教育指導員派遣事業」の概要等についてご説明をお願いします。

その後、評価員より質疑がございますので、回答をよろしく願いいたします。それでは、始めてください。

○所管課 帰国児童等に対する教育指導員派遣事業を説明させていただきます。この事業は、日本語の理解が困難な帰国児童等のために、日本語及び教科の学習の支援や、学校生活における相談等を行う教育指導員を派遣し、児童生徒の孤立感の解消や学校生活の実用の促進に努めることによる教育の充実を図る事業でございます。

昭和62年度から開始された事業でありまして、帰国渡日1年目は週に2回、2年目は週に1回派遣しております。1回は2時間と定めております。直近の実績を申しますと、平成30年度は22人の対象児童生徒に対し、761回、令和元年度は、36人の対象児童生徒に対し、1,112回、教育指導員を派遣しております。令和2年度の9月末現在の対象者は26人であり、615回派遣しております。年々増加傾向にございます。

メインターゲットは、日本語の理解が困難な帰国渡日児童生徒、サブターゲットは、その保護者に設定しております。ターゲットが抱える課題といたしましては、記述のとおり、2年間教育指導員を派遣したとしても、児童生徒の日本語の習熟度は個々により異なりますので、派遣が終了した後、帰国渡日3年目以降、日本語の理解が困難な場合、学校への適応の促進に努める必要があること。また、教育指導員となつていただく通訳者の人的確

保を掲げております。

次に2ページ目なんですけれども、ロジック、指標、評価については、インプットのところで、当初は指標として、対象児童生徒に対する教育指導員の派遣率としており、児童生徒数÷派遣数と考えておりました。その指標を児童生徒の必要指導回数と教職員の派遣回数と改めさせていただこうと行革推進課に報告させていただいたものでございます。その理由といたしましては、先にご説明させていただいたとおり、教育指導員さんの派遣数が週に2回、そして週に1回と年数によって異なります。仮に20人の1年目の子どもたちがいて、週に2回、月に40。合計8回の指導があるといたしましたら、20人÷8回、12カ月、20人としまして、この指標だと1.04になるかなと計算したんですけれども。しかしながら週に1回の子どもが10人、週に2回の子どもが10人、というふうになりますと、指標が異なってまいりまして、この数字では効果が分かりづらいのではないかというふうに判断しました。

そこで改正案では、派遣回数を実用指導回数で割るため、年に96回必要な児童生徒、年に48回必要な児童生徒に96回、あるいは48回、教育指導員が派遣されるため、96回必要な子どもに例えば、48回しか派遣していなかったら、必要な回数を派遣できていないという評価になります。よりよい指標設定について、評価員の皆様方にご助言をいただきたく、選択されたものと存じますのでよろしくお願いいたします。

○A委員 まず総合的な質問です。週に1回とか年に2回というのは、何か基準があるんですか。

○所管課 要領がございます。

○A委員 例えば、日本語の試験の何点以上が週に2回とか、そういう話ではないんですね。

○所管課 ないです。

○A委員 そういう専門の方々の要綱みたいなのがあって、それで週に1回とか、週に2回とされているんですか。

○所管課 子どもたちが帰国して間もなくとか、帰国と渡日で違うんですけれども、子どもたちの習熟度によりまして学校から指導員を派遣してほしいということですので、別に指導員の日本語検定が何点とか、そういうのは全然ありません。

○A委員 学校からこの子は全く分かってないから週に2回、この子はある程度分かるから1回。そういう感じなんですかね。

○所管課 どうなんですかね。1年目は週に2回ということをしてますけれども。1年目は、週に2回程度必要だろうということで、派遣して、2年目からは、2年たつ中

で、学校生活、あと日常の生活で日本語習得ということですね。コミュニケーションを図られていってる。そういうところを見ながら、週に1回で。

**○A 委員** 週3回じゃだめなんですね。週4回だって必要かもしれない。そう思っちゃったんですよ。なのになぜ週に1回、週に2回なのか。最終的な案とかも、すごく説得力があってですね、日本の社会の中でちゃんと暮らしていける、日本語の理解が困難な帰国渡日児童生徒全てが学校生活を快適に過ごし、学校と保護者の間で意思疎通が図れている状態。これはすごく分かる。ここまで持っていくのに、週に1回なのか、週に2回なのか、週に3回なのか。やっぱり子どもによってはいろいろある。それから、家庭環境もいろいろあると思うんですよ。そうなってくると最終的なアウトカムに持って行く途中のプロセス、アウトプットが違ってくるんじゃないかなど。相手は人ですから、機械じゃないので。その人に合わせた形でアウトプットをやらないといけないのかなど。それが1つ目なんです。それから、2つ目の質問なんですけれども、11カ国語ですよ。最低でも単純に言えば11人ぐらい人が必要だと。まずは、中国の人もいっぱいいるから、これはどうなんですか。ここで所属している先生は枚方市内では、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

**○所管課** すぐにはわかりませんが、大阪市内からも来ていただいている指導員さんもいらっしゃるんですけれども。

**○A 委員** 私が今、申し上げたのは、インプットを確定したいんですよ。つまり何人いらっしゃるかって、その方が時給幾らで働いているか。

**○所管課** 1コマ5,000円です。2時間ですね。それで指導員が34人です。36人の子どもに対して21人の先生がいます。

**○A 委員** 予算を一切無視した話しで、それで足りるものなんですか。つまり将来的なアウトカムを達成するために、その人数で足りるものですかという質問です。

**○所管課** 1人の先生につき、2人の子どもさんを見ておられる場合もあって、学校に月1人、指導員が行かれる場合がございますね。複数の学校に行かれている指導員もいて、足りているか、足りていないか、予算を度外視すると、もちろん親とのコミュニケーションの中で、どんどん例えば親が日本語が分からないという場合も、その分で通訳を依頼するというのが、今まで日本語指導を受けていた子どもさんの2年終わった時点でも、そういうお付き合いというのがあります。今まで指導員された方に通訳にいてもらうとか、そういうのでつながっている場合もございます。

**○A 委員** すると単純に時間数とか人数かけて、どうのこうのという話ではなさそうですね。

**○所管課** 中国語とかでしたらいいんですけど、珍しい言語とか出てきますので、その

分は、指導員の確保に苦労します。正直、人探しは、指導主事のほうでも足でかせいでおりました。例えば笑い話になるんですけども、このシンハラ語は、スリランカの料理屋さんに食べに行っていて、そこでこういったことをやっているんですけども、人がいないからと、そこでつながりさせてもらって、来て頂いたという経緯もあります。こちらとしても、人材バンクがあるわけでもないの。マイナーな言語になると難しい面がありますが、子どもたちのためだと思うので、どうにかやっているところではあります。

**OA 委員** 単純に機械的な話で、よく言われるのは、先生が何人いて、週に1回か2回かで何時間かけて、それで最終的にこれを持っていくという話にしがちなんですよね。やっぱり違うんですよね。これアウトプットは、かなり工夫が必要なんですよ。時間数とか何かではないんですよね。だから仮に私だったら、シンハラ語、ベトナム語、モンゴル語でもいいですけど、そういう人が大体このぐらい必要である。今ここでね、枚方市で決めた時間数、それが足りるかどうかわかりませんが、それに必要な人が何人必要なんですけど、実際は足りてないんですよね。それを間に合わせる、これがアウトプットじゃないですかね。それでやってみて、5年ぐらいやってみて、やっぱり週に1回、何時間、2週間に1回、何時間。これでもだめだと。そしたらもっと、税金を投入するか。予算を組んで別にやるか。あるいは逆に、そもそもこの事業を断念するか、どちらかの選択肢がある。これも選挙で当選した人たちが考えるんですよね。決めればいい話ですから。そこのところが、やっぱり出てくると思うんですよね。アウトカムは、これで結構です。アウトプットが少し工夫が必要じゃないかなと思いますね。日本全国、どこでも同じではなくて、枚方市で何で困っているのか。それを充足するためのアウトプットはどのぐらい必要なのか。必要じゃないのであれば、何が足りないのか。

人の数が足りないとか。場合によっては、自給5,000円じゃなくて、2,500円をお願いするということはできないかな。

**○所管課** 全部、交通費も込みになっておりました。ほとんどボランティアの感覚でやっていたと思います。

**OB 委員** 今のアウトカムは、書いていただいているとおりでというところで、私も同感なんですけど、これに関して、参考に書いていただいている令和元年度の実績が100%で令和2年度以降の目標がずっと100%。これはずっと100%でいきたいということですか。

**○所管課** 100%でいきたいということですよ。

冗談がいえるまでのレベルとか、そういうような指標もございませんので、週に2回、週に1回の過程を卒業して、子どもたちが困らない程度におしゃべりできるとか、学習が分かるというのを100%できたというふうに判断しています。

**OB 委員** アンケートとかを採っておられるんじゃなくて、普通に卒業していけたらとか、その学年を終えられたら100%という指標ということですか。

○所管課 はい。

○B 委員 アンケートをとっているのかなと勘違いしてました。100%大丈夫となると、今度は逆に先ほど1年目は2回で2年目が1回とおっしゃっていた、回数をもう少し減らしてもいいんじゃないかとか、そんな話になってくるのかと。ですので、逆に100%ですよというよりは、実際にこんなこと困っているというのを救い上げるような指標のほうがいいのかなど。推測なんですけれども、今の回数で十分とか、今の数で十分というわけではないんだと思うのですが、そうなると、もうちょっとインプットを増やさないとけないという話になっていくべき事業かなというように思いました。

その中で、私がよそで聞いて同じような事業の中で、ポケトークとかありますよね。機械でやる。あまりないような言語の子どもがきたときに、急には対応できないので、取りあえずそれでやったら、意外とうまくいったというお話もお聞きしました。今日の話とは関係ないんですけども。うまくそういうのも、もちろん基本的には人と人との話でするので、機械ばかりに頼るのがいいと思っているわけではないんですけども、当座、そういうところがあったときに、参考になるかなと思いました。

○C 委員 基本的にはマンツーマンで実施をされるのがベストな状況ですか。

○所管課 そうですね。兄弟がいてる人もいますが。

○C 委員 今の人数36名、思っているより少ないと思ったんですが、だんだんこれから増えていくのかなと思う中で、ただ一方、予算も限られているという中で、いかにたくさんの人にコミュニケーションの手段を作ってもらって、生活するかということが大事なのかなと。そういう意味でも、マンツーマンから、どんどん複数に増やしたとしても、この効果は出るというものなんですか。あまり多く入れちゃうと、ちょっと勉強にならないということもあるのですかね。

○所管課 ケースにはよると思います。兄弟同士いっしょに来ると、なかなか進まないとか。母国語で話されたりとか、そういうこともあるので、そういう部分は難しいかなと思うのですが、場合によっては、同じ言語だけれども、全然違う家族でということ、いっしょに来ると効果的になることもある。お互いが同じような言語を習得しながら、学年に戻ってコミュニケーションをとっていくので、いろんなパターンがあるので、どちらがいいかというのは、そのあたり具合を考慮しながら、進めないといけないかなと。

○C 委員 コスト面から見ていますのですけれども。やはりマンツーマンでどうしても経営的にどんどん増えていってしまうようなことがありまして、そのあたりをもうちょっとコストを抑えながらも一定の数の生徒に機会を与えるというところのバランスがうまくいくような、そういう使い方を見るとよりいいのかなと思ったんですけど。

○所管課 その点は、学校側でも、その組み合わせは工夫していただいて、できる限り

集合してという形は考えているんですけども。

**○OA委員** いろいろな国から来られている方々というのは、お父さんかお母さんが、どこかの会社に就職されている方なんですか。

**○所管課** 以前は、そういう場合も多かったです。ある地域の学校に集中して、ポルトガル語であったり、スペイン語という方々がおられたんですけども。現在はどちらかという、府営住宅で住まわれて、そこに来られてという方で、中国語の方であったり、料理店を開店されて、そこで仕事をされるから、子どもを学校にという。

**○OA委員** 私の質問の趣旨はね、浜松市にある某自動車会社がお子さんとか奥さんに日本語の指導をしているんです。そういう人たちがいれば会社がやるべき話なんですけど、そうではないんですね。

**○所管課** 外国から来られている労働される方はいらっしゃるんですが。関連性は私たちも分からないんですけど。

**○OA委員** 別な意味で言えば、私が枚方市民でそういうのに枚方市民の税金を投入するのおかしいんじゃないのという人もできますよね。グローバリゼーションでいろんなプライベートの時代ですから。当然日本にいらっしゃる外国人をケアするというのは、1つの考え方ですね。先ほど、先生がおっしゃったように100で書いてあるとそれでいいだろうなと思いますので、選挙で当選される方々に間違ったメッセージを出す恐れがありますので、そこは足りないと書いたほうがいいですね。

**○事務局** 時間もそろそろまいりましたので、この事業に関するヒアリングは、これで終わります。続きまして、進路指導等事務についてに移りたいと思います。先ほどと同様、事業の概要等について、10分以内でご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○所管課** 続きまして、進路指導等事務につきまして、説明させていただきます。進路指導等事務につきましては、枚方市立中学校に在籍する生徒の進路指導を適切に行うため、市内19中学校の校長、進路指導主事、及び第3学年進路指導担当者によって構成される進路指導連絡会に関する事務と、進学意欲を持ちながら、経済的な理由により就学が困難な支援を必要とする生徒や保護者等に対して、現状の学校等での相談体制に加えて、適切に家庭状況に見合った相談や個々の課題等に対応したサポートを行い、要支援生徒が積極的に自己の選択進路を考え、将来に展望が持てるよう支援する、進路選択支援事業を併せた事務となっております。

進路選択支援事業につきましては、平成16年度に当時の児童生徒課に奨学金等相談窓口を設置したことから始まり、その後、平成17年度には、教育文化センターに相談窓口を設置し、平成18年度からは、現在の特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委

託し、現在まで事業が継続しております。

毎週火曜日の午後と夜間、相談員が進路に関するあらゆる相談に対応し、適切な助言を生徒や保護者に提供しています。ターゲットは、中学校3年生生徒の保護者、ターゲットが抱える課題としましては、進路の選択とさせていただきます。進路の相談をすることにより、将来に展望を持つことができるというふうにしております。

当初は相談件数をインプットの指標、相談に対する対応率をアウトプット、相談者へのアンケートで相談内容に満足と回答した割合をアウトカムの指標としておりました。しかしながら、教育委員会でまとめております枚方市教育振興基本計画に基づく教育に関する事務の点検及び評価報告書におきまして、令和元年度に評価員から事業の活動内容を奨学金に関する相談だけではなく、就職が困難な場合における相談などの活動を含めた、幅広い取り組みを進めていくことを検討していただきたい。そういう意見がありまして、とりまとめている教育政策課から指標の変更が求められたため、指標を職業体験学習やインターンシップを実施している学校数と改めました。そのため、令和元年度の事務事業評価シートにおきましても、指標を変更させていただいたものでございます。

ただ直接経費である274万3,000円のうち、枚方人権まちづくり協会への委託料の決算額が264万8,000円であるため、行革推進課の考えについても、ごもっともと思う件もございますが、教育委員会での指標の考え方に基づき、変更させていただいたものでございます。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

**○A 委員** 全体的な質問で、枚方人権まちづくり協会にだけ委託ということで、2百何十万でしたか。それで足りるものなんですか。

**○所管課** 人件費に当たるものなんですけれども、相談員も最低賃金ですかね。

**○A 委員** 本当に熱意とボランティア精神に頼っているという。もうちょっと突っ込んだ質問なんですけど、こういう制度をつくったのは、いつぐらいなんですか。

**○所管課** 支援の選択の分ですか。平成16年4月です。

**○A 委員** 何かあったんですか。こういうのをつくらなければいけないような背景事情。平成16年ですから、もう15、6年ですか。継続されて、やってこられて。その間でこの制度があったんで、救われたという子どもは、どのくらいかと一覧表みたいな数字で見るということは可能なものなんですか。

**○所管課** 大体30から50件ぐらいの相談があります。その子たちが希望する高校でどんな奨学金があるのかというのをわかって。自分も高校に行けるんだと思われて進学される方もたくさんいらっしゃいます。

**○A 委員** それは、立派な成果ですよ。

○所管課　それが相談件数が少なくなってきたので、教育振興計画では、指標としてふさわしくないのではないかというふうなことを判断いただいたものになります。

○OA 委員　相談件数が減ってきたという理由は、分からないですか。

○所管課　私立の高校の授業料が大阪府では、無料になりました。そういうこともあって、所得制限とかもあるのですけれども。そういった時代の変化もありますので、ある程度、進学が可能な時代になってきたというのも背景にはございます。

○OB 委員　この事業は、平成16年度からずっと教育委員会でもたれていたんですか。何となく相談事業ということで、特にまちづくり協会さんに委託されているということで、もともとは教育委員会じゃなかったのかなと思ったんですけど。ずっと教育委員会さんでやられているものなんですね。

○所管課　はい。

○OB 委員　分かりました。今もお話があったとおり、やはり社会の状況に応じて、必要でなくなってきたので、別のことをされていくということだと思えるんですけども。そういう訳じゃない。今までは、相談事業がメインだったのが、相談事業があまりなくなってきたので、職場体験実施学習ということでしょうか。

○所管課　そういうことではなく、同じように変わらずやっております。進路の指導として。

○OB 委員　両方やられているんですね。

○所管課　やっています。

○OB 委員　両方とも委託されて。

○所管課　1つは先生方が集まった研究する協議会のようなところの事務と進路政策の相談事務。2つ併せてとなっております。

○OB 委員　その理由は要は事業費とかとの兼ね合いで考えたときということなんですね。分かりました。当初案のロジックモデルと最終案のロジックモデルは、今までも並行してあったものだという理解でよろしいですね。そうだとすると、今は最終案のほうに力が入って。

○所管課　力というか、指標が教育委員会バージョンと行革推進課バージョン、2本立てになっています。

OB 委員 事業の中に2つの大きな目玉があるので、それぞれにロジックモデルがあるということですね。

○所管課 今までの事務事業実績測定という分では、相談件数を実績評価にしていますが、教育振興基本計画の分の評価で、もちろん金額の差はあるんですけども、学校の教育の場で進路指導を受けるという、そっちを指標に上げてはというご意見があつて。

OB 委員 そういう話があつたということですね。分かりました。そしたら、最終案のほうでお聞きしたいのが、アウトプットに書かれている、職場体験学習における指標なんですけれども、各校平均値というのは、何の平均値なんですか。

○所管課 19校あるんですけども、その中で職場体験事業を実践している学校です。

OB 委員 19校のうち、何校でやっているのでしょうか。

○所管課 12校ぐらいというような。

OB 委員 12校ということなんですね。それと、インプットに書かれているものとは、どう違うんですか。インプットのほうが、職場体験やインターンシップを実施している学校数とあるんですけども。

○所管課 その職場体験をする前に授業をするので、その授業のことをアウトプットにさせてもらっています。

職場体験にいくまでに、どのような職業があるとかですかね、例えば職業講座的なことであつたりとか、いわゆる職場体験という、体験する事業に関しての時間です。

OB 委員 事前学習の時間数とかですか。

○所管課 そうですね。取り組む時間は、学校によって違いがありますので、そういうところでの平均値ということなんです。

OB 委員 1校あたりどれくらいやられているとか、そういうようなことですかね。分かりました。あと、アウトカムのキャリア教育を受けたキャリア教育というのは、言葉からすると職場体験とかインターンシップだけではなさそうな気がするんですが。このキャリア教育には、何が入ってくるのですか。

○所管課 キャリア教育は、大体、社会人の方からの講演を聞くとか。どういうふうな職業がどれだけあるのかとか、その実践されたものを子どもたちが聞いて、こんな職業になりたいとか。

OB 委員 今、そうやってお聞きしていくと、インプットとアウトプットは、事前学習と実際の職場体験とつながっているのかなと思ったんですが、アウトカムでキャリア教育がいきなり出てきたようなイメージがあるんですけども。この辺りがインプット、アウトプット、アウトカムとつながっていくのでしょうか。

OA 委員 キャリア教育を受けた生徒の割合って、実はアウトプットですよ。その先がないといけないんですよ。成果が。

OB 委員 恐らく当初案で書かれている相談内容に満足と回答した割合とか、これが適切かどうか分からないですけども、中3の生徒がどんなふう思ったか。それによって将来が見えてきたとか。

O所管課 アウトプットを受けたという成果ですね。子どもたちがそういうふうな目標について前向きになったというか。

職場体験というのは、例えば近所のパン屋さんに行くとか、市役所に来たりもしますけれども、キャリア教育というのは、職場体験以外の講演会とかも入ってくるので。

OB 委員 入ってくるんですよ。そのあたりもこの事業の中でやられている。キャリア教育はやられているんですね。多分いろいろやられているがゆえに、たくさんアウトプットがあるのかなと思いました。恐らくアウトカム自体は、ある程度集約されて全部職業というところにつながってくると思います。よく分かりました。

O所管課 職場体験とかインターンシップとか、キャリア教育のプログラムで、それらを全部受けて生徒さんが将来どうしようと、ちゃんと考えれたかどうか。というところがゴールなんで。位置づけが何か、横に並んでいる。

OA 委員 中3の生徒にこういうことをやらせてもらって、彼らが中学校を卒業して、すぐに就職するとか、そういう話ではないのですよね。

O所管課 そうではないです。

OA 委員 高校へ行って、大学に行って、その先の話なんですよ。

O所管課 子どもたちの状況によりますけれども。

OA 委員 高校でまた社会に出る人もいます。そうすると、なかなかロジックモデルを作るのが大変ですね。

O所管課 将来的には、どういう職につくか。例えば自分は、理系のほうが好きなので、そういう方面に進んでいこうと考えると。その方向性のスタート、社会でいうスタート

の位置ができればいいかなと思っています。

**○OA 委員** 職業体験を市議会議員の先生方にやってもらったらいんじゃないですか。大事な人材ですね。将来、枚方市を担うような。

**○所管課** インターンシップの小さい版みたいな。

**○OA 委員** いろんなメニューをそろえていくというのが必要で、そうするとアウトプットもさっきおっしゃったけど、いっぱいアウトプットが出てきて、いろんな職種の数競うような。今までは、パン屋さんとか、自動車の整備工場とか、それぐらいだったけれども、それを増やしていきましてとか。お医者さんとかね。海上保安庁とかね。いろいろ増やしていく。中学校3年生がいろんなイメージを抱くことができ、彼ら彼女らにレポートを書いてもらった。要するに将来のキャリアデザインのメニューが広がった。これがアウトカムじゃないですかね。一線でつくってあげればいいんですよ。アウトカムを。これは皆さん方プロでしょうから。

**○事務局** そろそろ時間もきましたので、この事業についてのヒアリングは、これで終了させていただきます。

それでは、最後に通学困難児童・生徒の通学等タクシー支援事業に移ります。先ほどと同様に説明をお願いいたします。

**○所管課** 最後に三つ目の通学困難児童・生徒通学等タクシー事業について説明をさせていただきます。

この事業は、扶助費でありまして、通学援助費の一環でもございます。昭和49年、通学困難な児童生徒に対する通学タクシーの補助金制度を五常小学校肢体不自由学級センター校で開始したことが始まりです。昭和50年には、磯島小学校肢体不自由学級センター校、昭和53年は、東香里中学校肢体不自由学級センター校、昭和58年には田口山小学校肢体不自由学級、昭和63年には、津田小学校肢体不自由児学級の児童生徒のタクシーによる登下校に制度を拡大してまいりました。

現在は足の不自由な肢体不自由児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍していても、腎炎、腎臓の炎症ですね。腎炎、ネフローゼ、心臓疾患等で運動を制限され、通学に困難をきたしている児童生徒や、枚方市在住で、大阪府立支援学校に通学する通学困難児童生徒にも拡大し、通学の援助を図っております。

当初は、事務手続を枚方市心身障害者保護者会で行っていましたが、平成27年度からは、市の直轄事業として進めております。

具体的には、申請のあった児童生徒の保護者にタクシーチケットを交付し、使用料を教育委員会が支払っているというものです。毎日利用する児童生徒と、雨天時や郊外学習のときなど、特別な場合のみ、利用する児童生徒もいます。

令和元年度は、毎日利用の児童生徒12名、雨天時等の利用の児童生徒は28人の通学利用を支援させていただいていました。

令和2年度の申請では、毎日利用は9人。雨天時児童は26人となっております。メインターゲットは、肢体不自由や病気によって、通学が困難な児童生徒。サブターゲットは、その保護者を設定しております。課題については、徒歩による通学が困難で、学校を欠席することが多いというふうになっております。

通学タクシーを利用することにより、出席日数の増加を目指します。当初は、アウトカムの指標については、対象者の出席日数の合計と設定していました。しかしながら、令和元年度の実績を検討したときに、タクシーで往復する児童生徒もいれば、片道だけ、あるいは入院等の理由により、タクシーを利用しない期間があるということが判明しました。また児童生徒の出席日数については、残念ながら教育支援推進室では分かりかねる数値でありまして、個人情報の問題も考えられます。そこで教育支援推進室で把握しているタクシーチケットを使用した延べ日数をアウトカムの指標と変更させていただいた次第でございます。タクシーチケットを利用した日は、間違いなく学校に出席、あるいは郊外学習に参加しているということから、指標としても有効であると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**OA委員** これは、近隣の市では、こういう制度はあるんですか。

**○所管課** ほとんどないですね。

**OA委員** よく比べるのは、交野とか寝屋川とか、ないわけですね。それはPRしてもいいかもしれないですね。そういう意味でいったら、利用されている小中学生や親御さんの意見を聞いていくというのもありかもしれないですけどね。制度があつてよかったです。そうじゃないと通えないわけですよ。

**○所管課** それは伺っておりますね。お母様の分とか、本来なら送りにいかないといけないものをタクシーで使えるというのは。

**OA委員** その辺は、アウトカムを補強する材料になりますよね。説得力を高めるために、利用者の感想とか、もうちょっとこういうのがあったらいいなとか。あるいは、先ほどもおっしゃっていましたがけれども、往復は要らないとか。行きだけでもいいんだとか。そういうバラエティある意見がありましたというの、1つの成果としてはいいことですよ。これにかかっている金額が468万2,000円。それが多いか少ないかは、また別の話で行革という話でいえば、これを削る方法がないのかとか、いろいろあるかと思うんですけどね。

**○所管課** 障害者手帳をお持ちでしたら、1割減になりますので、タクシー会社からは意見を聞くこともあります。

**OA委員** とってもユニークないい取り組みだと思うんですけどね。特に義務教育に通っているお子さんたちが、就学するのに困難な、これをバックアップしてるということで、

すごくいいことなので、そこはもう少し成果をPRする必要があると思うのですよ。そこから始まって、インプットが費用、予算を工夫して削るとか、いろんな方法が考えられるのかなと思います。私のほうからは以上です。

**OB 委員** 恐らく、当初案で書かれた内容が一番ロジックとしては、分かりやすいのかなと思ったんですけども。ただ先ほどもお話しがあったように、出席日数を把握できないので代替案として、今の最終案としてのアウトカムにされたという。

**○所管課** もちろん各学校に子どもさんの出席の日数をということはできますけれども、それを効率化と考えたときには、あまりふさわしくない。そこまでこの事業に、一つ一つの学校に求めるのかといたら、こちらで把握できる数字のほうがよりいいのではないかと。

**OB 委員** 実際に現場とかを恐らく見てこられて、これがあることで出席日数が上ってきそうだなという、そんな感じはあるんですか。

**○所管課** 校外学習に参加はしやすいのはありますね。

**OB 委員** 学校ではなくどこかへ行くときに。

**○所管課** 恐らく登校というところでは、いろんな手段を使っていってというのは、考えられるとは思いますが。例えば、保護者の方が送り迎えをされるとか。でも、就学前の相談でもあるんですけど、このような制度が枚方市にあって、こうすればできますよということを説明すれば、やっぱり安心されて地域の学校を選ばれるということはありますので。

**OB 委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○所管課** タクシーというのは、珍しいと思うんですけども。やり方としては、スクールバスとかいうのもあるのかなと。そういうスクールバスでのタクシー方式、この辺りは比べられたんですか。

**○所管課** スクールバスという発想は、あまりなかったんですけども。スクールバスとなると、かなり利用されている学校も広範囲にわたっているところがありますので、台数を用意しなければいけないとか。その時間の運転手を確保する場合の値段を聞いたらハードルが高いかなと思いますね。

車いすとかバギーとかを利用している子がいるので、通学バスになりますと、そういうふうな徹底しているものじゃないと、特殊なバスになりますので、それはあまり、コスト面ではあわないですね。

○所管課 分かりました。

○OB 委員 大きなタクシーとかありますもんね。

○所管課 はい。一般の普通のタクシーではなくて、介護タクシーを利用されている方もいらっしゃるんで。車椅子ごと入れるとか。

最近は、その子仕様のバギーがあって、それを家でも学校でもという形で、利用されて生活をする方も。そうすると、なかなか一般的なタクシーではむずかしい。

地域の子どもたちが、ちゃんと学校で過ごせるようなそのことに対する支援は、かなり充実していると思います。

○事務局 よろしいでしょうか。

○所管課 ありがとうございます。

#### <事務局>

○事務局 最後に予定しておりました事務局に対してのヒアリングということで、簡単でございますが、資料2ということで、ご用意させていただいております。この間、この資料といいますか、考え方については、冒頭評価員会議を始めるときに、何度かお示しをさせていただいているものでございます。

事務事業実績測定につきましては、これまでの行政活動の結果としまして、各事務事業が効率的、効果的に行われたかを確認する手段として実施をしてきましたが、より正確に事務事業の効果を測定し、測定効果を事務事業の見直しや予算の事業選択の材料の1つとして活用できるよう、事務事業の実績測定の見直しに着手しているところでございます。

その中でまず、1のターゲット、課題及びあるべき姿、ありたい姿の項目の追加についてでございますが、従前の事務事業の実績測定では、各事業の事業概要の記載はありますものの、誰のために何を目指して実施している事業なのかなどが不明確でありましたことから、市民を初めとして、伝わりにくいものになっておりました。

そこで事業を実施する対象を示すターゲットと、そのターゲットが抱える課題、なお、ここでの課題とは、予算不足などの事業を実施する上での課題ではなく、事業の実施により解消すべきターゲットが抱える課題ということを示しているものでございまして、事業のあるべき姿、ありたい姿を追加することで、事業の構成等をより明確にすることができると考えておるところでございます。

次に2のロジックモデル及び指標の設定でございますが、各事業のロジックモデル及び指標の設定範囲につきましては、下表の4種類を考えてございます。

まず①の一般事務事業で、これは市民サービス、かつ市に実施の判断や選択の裁量がある事務事業を指しておりますが、事業のあるべき姿に向かって、市の裁量でもって実施できるものであることから、アウトカムまでの設定をするということにしております。

次に②の非選択的事務事業でございます。これは、市民サービスかつ市に実施の判断や選択の裁量がない事務事業としておりまして、例えば、国や府などの負担金のように事業

の実施方法等を選択できないものでありますが、活動の結果を定量的に測定する必要があることから、アウトプットまでを設定することとしております。

次に、一般内部管理事務でございますが、これは、内部での管理を主な目的として実施する事務事業を指しております。内部の組織や市職員に向けて実施される事業であるため、対外的に直接影響を及ぼすものではございませんが、②と同様、活動結果を定量的に測定する必要があると考えておりますので、アウトプットまでを設定することとしております。

最後に④の庶務的内部管理事務でございます。これは、庶務的な内容のみを実施している事務事業を指しており、例えば各部署の運営事務や職員の給与の管理事務など、成果や効果を測定することになじまない事務事業としておりまして、そこについては、設定なしとしております。

①から④まで設定をさせていただいたところでございますが、この間のヒアリングの中でも、ロジックモデルの設定自体がしんどいんじゃないかとか、これ以外の判断の軸というのも別添必要になってくるのかなと思っておりまして、そのあたりについて、ご意見とございますか、お考えを事務局にお伝えいただいた上で、今後、市の基本指針を策定する上での、ロジックモデルの設定の考え方や、視点とかいうものにまとめていきたいというふうに考えております。

今回のヒアリングをもって、事務事業の実績測定制度に対するコメント、アドバイスと制度そのものについてのご意見を頂戴できればと考えておりまして、また別途、制度評価のシートをご用意させていただいておりますので記入につきましてもお願いをしたいと考えております。また記入につきましては、お手元の資料に記入をいただき、本日提出いただいても結構でございますし、後日データで事務局にご送付いただいても結構でございます。後日ご送付いただく場合は、11月23日の月曜日をめどにお願いできればと考えております。事務局からの説明としては以上ですが、ご質問などございますでしょうか。

**OA 委員** 2のロジックモデル及び指標の設定についてなんですけど、①②③④の④ですよ。設定なしじゃなくて。

例えば、給与計算とか旅費計算とか、愛知県庁は全部外注に出しましたよね。そっこのほうがコストが安くつくから。インプットが安くつくからというね、そういう理屈論理もありますので。④にはインプットを入れていただけたらいいかなと思います。

**○事務局** ありがとうございます。

**OB 委員** そもそもなんですけど、測定をして、主に何に使われていくんですか。

**○事務局** 今考えておりますのは、事業を見直すきっかけというところも、1つあるのですけれども。かなり大きなお金を投じて、しかもそれをずっと続けている事業というのもありまして、その効果とございますか、それこそ先生におっしゃっていただいたアカウントビリティの観点から、きちんとロジックモデルを使った説明をしていけるようにしたいと思っております。なおかつ、これを使った事業のやり方の見直しというところでも活

用したいと思っています。一方で、事業をやめるという判断で使う場合と、事業のやり方を変えるという判断で使う場合と、そういったときに事業をきちんと説明するための材料として使っていくというところです。

**OB 委員** そうすると、予算要求にも使っていく予定があったりとか、アカウントビリティということであれば、議会でそれに基づいて議論をしたりとか、いろんな使い方を想定されているということなんですね。

**OA 委員** さっき先生にお聞きした100%というやつもね、あれ100%に合わせて書いているんですよね。そういうマストじゃだめだと思ったんですよね。だから、もっと問題があるんなら、問題を書いた方がいいと私が言ったのはそういう話です。そうじゃないと選挙で当選した人をね、ミスリーディングしちゃうんですよね。これすごく大事ですよ。

**○事務局** おっしゃっていたとおりで、もうそんなにやり切れているんだったら、もうちょっと予算を落としてもいいのかもしれない。

**OB 委員** 多分、財政からしたら、そんな話になりますよね。

**OA 委員** 実態は違うわけですね。お話を聞いたらね。

**OB 委員** ちょっとこの話とは、ずれるかもしれないんですけども。ずっとヒアリングをお聞きして、よくなったというものを書きたいというような意図が職員の方はおありなのか。もちろん、そういう気持ちは分かるんですけども。ただ一方で、本当に必要なのかとかいう話になってくると、何か逆のほうにいつてしまいそうに思います。

**OA 委員** さっきも私言いました「これ枚方だけなんですか」と言ったら、「そうだ」と言ってたでしょ。これとても重要な情報ですよ。それをどうするかと考えるのが、選挙で当選された人。我々はその情報を出していくということでs。

**○事務局** いろいろご意見ございましたら11月23日を1つのめどとさせていただいておりますが、またメール等、電話でも、何でも結構でございますのでお問い合わせいただければ随時対応させていただきます。

**OB 委員** 1つだけいいですか。今日もあったと思うんですけど、1つの事務事業の中に、複数の細かい事業が入っているようなものがあるような気がするんですね。そうすると、1つのロジックモデルで表すことに抵抗があるというか、多分今日の1件当たりの委託料がうんぬんかんぬんといったもの、結局は委託料と関連する事業が1つあって、インプットとまた別のアウトプットがあって、そこを分けてロジックモデルを考えるほうがいいのかと思ったんですけども。今の立てつけだと、事務事業には1つのロジックモデルですよ。もちろん複数のほうがベストかどうかは分かりませんが、1つにするこ

とのデメリットもあるなというように思いました。

**OC委員** 事業の大きさにもかなりばらつきがあつて、予算80万ぐらいしかない事業もあれば、10億20億の事業もある。これを全部1つの指標、ロジックとするというところが、なかなか難しいところがある。単位をどうするかというところの議論ができるんじゃないかなと。

**○事務局** ありがとうございます。制度全体に対して何かございましたらまたご審議いただければと思います。

#### 案件2 その他

**○事務局** それでは、今後の予定でございまして、資料3ということでご用意させていただいております。

まず評価シートでございまして、先ほど説明させていただいたとおりでございまして、11月23日を1つのめどとして設定をさせていただいております。

次にヒアリング対象外となりました事務事業につきましては、資料の作成が遅れておりまして、来週中をめどに行革としての考え方のお示しをさせていただければと思いますので、これに対するコメントやアドバイスがございましたら、お願いをできればと思っております。

またそのいただいたご意見を基に事務局で12月の下旬ぐらいをめどに結果の取りまとめをさせていただき、お示しをさせていただきたいと思っております。

評価員の皆様におかれましては、評価結果の取りまとめ（案）についてのご意見、修正点等がございましたら、事務局までご回答いただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、別途お知らせをさせていただきたいと思っております。その後、12月下旬ごろに第7回、ここで取りまとめ（案）の確認をいただき、1月下旬ごろに第8回基本指針の（案）をお示しをさせていただきたいと思っております。2月の下旬ごろに第9回の評価員会議にて（案）の確定という流れで考えております。12月以降のスケジュールにつきましては、また改めて評価員の皆様の日程調整をさせていただきたいと考えております。先行して、第7回の評価員会議の日程をこの場で調整させていただければと思っております。12月の下旬ぐらいのご予定はいかがでしょうか。

#### （日程調整）

**○事務局** また第8回、第9回の日程については、また来週見ていただくものと併せてスケジュール表をお送りさせていただきますので、スケジュールにつきましても、23日の月曜日をめどにご送付いただければと思います。事務局からは以上となります。

#### 開 会

**○座長** そうしましたら会議を終了します。お疲れさまでした。